

# 特定健診・特定保健指導の運営に関する重要事項の規定

## 1. 事業の目的及び運営の方針:

特定健診は、40歳以上を対象とした健診で、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクがあるかどうかを重点的に調査します。具体的な目的は、検査結果を元に保健指導を行い、リスクのある方の生活習慣を改善するきっかけを提供し、メタボリックシンドローム該当者および予備軍を減少させることです。

## 2. 統括者の氏名及び職種(保健指導のみ):

医師 福原 源太郎

## 3. 従業者の職種、員数及び職務の内容:

診療放射線技師	1名	造影CT撮影 レントゲン撮影
臨床検査技師	1名	心臓超音波検査等
薬剤師	1名	術後の投薬
看護師	5名	採血等

## 4. 特定健康診査(特定保健指導)の実施日及び実施時間:

毎週月曜日、水曜日 午前9:00~12:00 予約制

## 5. 特定健康診査(特定保健指導)の内容及び価格その他の費用の額:

基本的な健診の項目:

質問票(服薬歴、喫煙歴など)

身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)

理学的検査(身体診察)

血圧測定

血液検査

脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)

血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c、随時血糖)

肝機能検査(GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)

検尿(尿糖、尿蛋白)

詳細な健診の項目:

心電図検査

眼底検査

貧血検査(赤血球数、ヘモグロビン値、ヘマトクリット値)

血清クレアチニン

健診・保健指導の内容及び費用について具体的に記載します。

## 6. 事業の実施地域:

北見市 美幌町在住の方